

ワークシート クーリング・オフ(ハガキの書き方)

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。次の事例をもとにクーリング・オフの通知を書いてみましょう。

【例題】

2月11日に繁華街を歩いていたら、「入場無料の絵の展示会をやっているのを見ていかないか。」と声をかけられて、名刺を渡された。ついて行ったら、長時間にわたり絵を買うように説得されて、なかなか帰してもらえなかった。仕方なく**15,000円の絵**を買い、現金で支払った。翌日、「やっぱり、こんな絵はいらない」と後悔してクーリング・オフすることにした。

【渡された名刺】

株式会社 ギャラリー悪徳
〇〇営業所
担当者 阿久役 一

〒111-1111
東京都 生産区 サギ町 1-2-3

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日：20●●年2月11日

商品名：絵

契約金額：15,000円

販売会社：株式会社 ギャラリー悪徳
〇〇営業所
担当者：阿久役 一 氏

支払った代金15,000円を返金し、商品を引き取ってください。

20●●年2月12日

契約者住所 東京都飯田区生活 4-5-6
氏名 消費カモル

郵便はがき

1 1 1 1 1 1 1

52

310

東京都 生産区 サギ町
1-2-3

株式会社 ギャラリー悪徳
代表者殿

簡易書留

証拠を残すために、ハガキは郵便局に持って行って「特定記録郵便」か「簡易書留」で送りましょう。

クーリング・オフの書き方が分からないときや、困ったときにはご相談ください。

東京都消費生活総合センター

☎ 03-3235-1155(受付時間:月～土曜日 9時から17時)

ワークシート クーリング・オフ(ハガキの書き方)

クーリング・オフとは、訪問販売など特定の取引の場合に、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。次の事例をもとにクーリング・オフの通知を書いてみましょう。

【例題】

2月11日に繁華街を歩いていたら、「入場無料の絵の展示会をやっているのを見ていかないか。」と声をかけられて、名刺を渡された。ついて行ったら、長時間にわたり絵を買うように説得されて、なかなか帰してもらえなかった。仕方なく**15,000円の絵**を買い、現金で支払った。翌日、「やっぱり、こんな絵はいらない」と後悔してクーリング・オフすることにした。

【渡された名刺】

株式会社 ギャラリー悪徳
〇〇営業所
担当者 阿久役 一

〒111-1111
東京都 生産区 サギ町 1-2-3

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日： 年 月 日

商品名：

契約金額： 円

販売会社：

支払った代金 円を返金し、商品を
引き取ってください。

年 月 日

契約者住所
氏 名

郵便はがき

1 1 1 1 1 1 1

52

310

東京都 生産区 サギ町
1-2-3

株式会社 ギャラリー悪徳
殿

簡易書留

証拠を残すために、ハガキは郵便局に持って行って「特定記録郵便」か「簡易書留」で送りましょう。

クーリング・オフの書き方が分からないときや、困ったときにはご相談ください。

東京都消費生活総合センター

☎ 03-3235-1155(受付時間:月～土曜日 9時から17時)